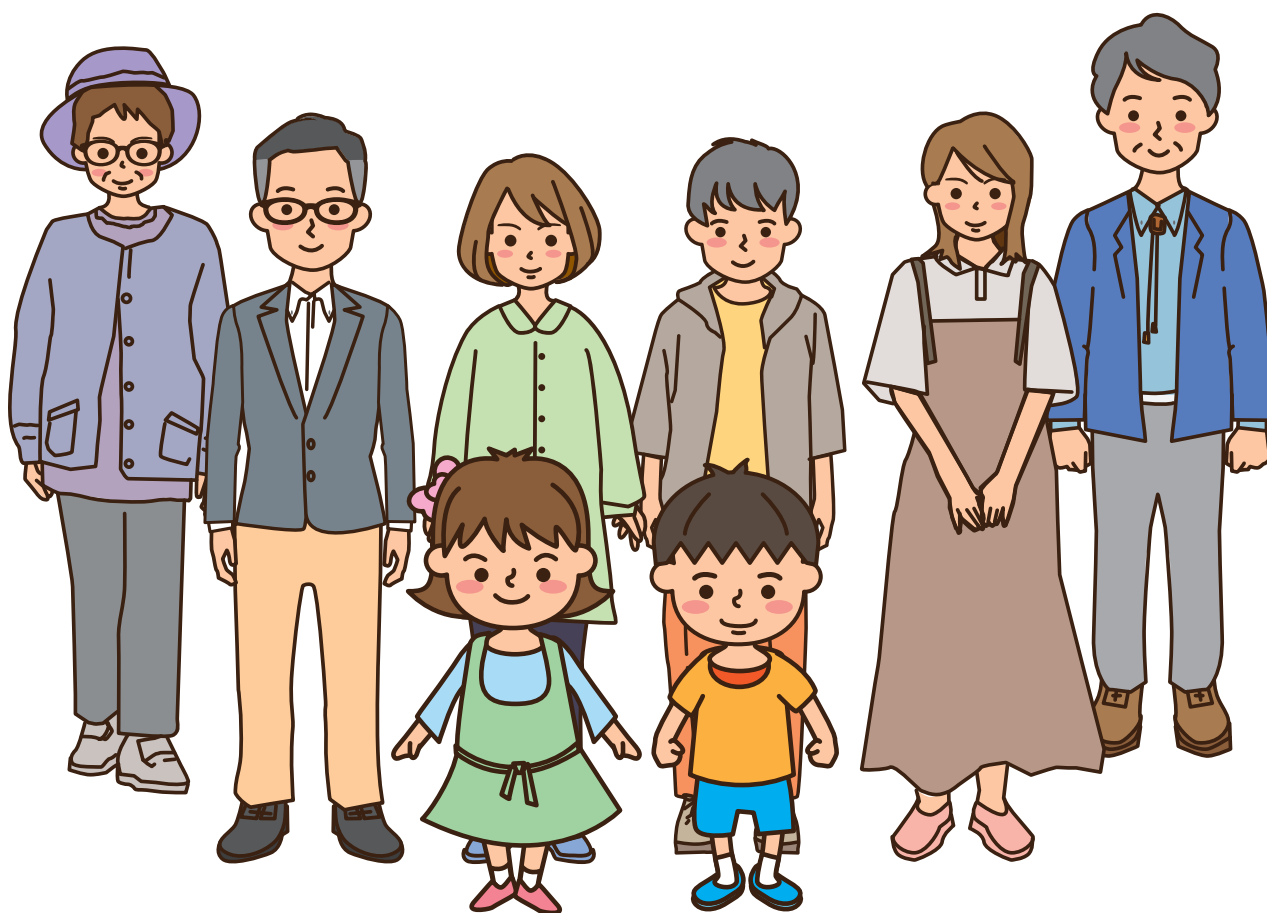


こども大綱が できました！

こどもまんなか社会を目指して



こどもまんなか
こども家庭庁

こども大綱が作られた目的



僕はウサノビ。上に向かって跳ねるウサギや伸びる芽のように、こどものノビノビとした成長を願って生まれたんだ！この冊子では、同じくこどもの幸せな未来のために作られた「こども大綱」の説明をするよ！

4つの内容が書かれているよ！

- ① こども大綱ができた背景
- ② こども施策の基本的な方針
- ③ こども施策で大切なこと
- ④ こども施策を進めるために必要なこと

こども大綱が作られた目的



こども・若者が
幸せに生きられる社会を目指します

令和5年に施行された「こども基本法」は、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために作られました。「こども大綱」は、この「こども基本法」に基づいて作られています。



「こども大綱」は、これまで別々に推進されてきた「少子化社会対策基本法」「子ども・若者育成支援推進法」「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を1つにまとめることで、少子化やこどもの安全といった問題の解決するためのこどもに関する法律の方針を決めるために作られました。

こども大綱の前提となる 6つの方針

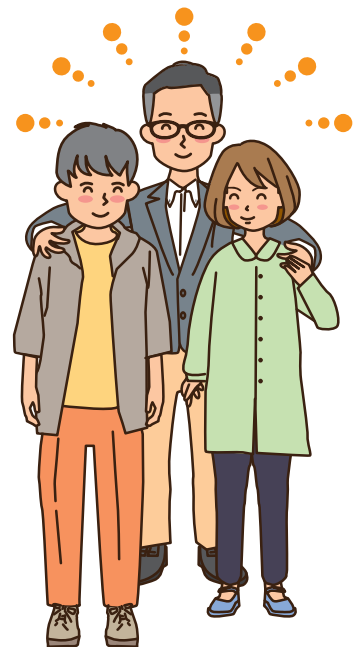


こども大綱が目指す 「こどもまんなか社会」

こども大綱では全てのこども・若者が心や身体、周囲の環境などに関係なく健やかに成長し、幸せに生活ができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

「こどもまんなか社会」が実現すれば、こどもや若者が自分の希望や能力を活かすことや、こどもを育てたいといった願いを叶えることができます。その結果、未来を担う若者を社会で育てることにもつながり、多くの人を幸せにします。

こうした「こどもまんなか社会」を実現するために、常にこどもや若者のことを第一に考え、誰一人取り残さずに健やかな成長を後押しします。



こども大綱の前提となる 6つの方針



こども施策に関する基本的な方針

- ① こどもの権利や個性を尊重し最善の利益を図ります
- ② こどもや子育てに関わる人と対話しながら進めます
- ③ ライフステージに応じて適切にサポートします
- ④ 全てのこどもが幸せに成長できるよう環境を整えます
- ⑤ 若い人の生活を安定させ、子育てに希望を持てるようにします
- ⑥ 政府機関や地方自治体、民間団体などとの連携を重視します



こども大綱の前提となる 6つの方針



① こどもを権利や個性を尊重し最善の利益を図ります

未来を担うこどもや若者は、一人の個人として権利を持っています。こどもや若者の権利を保障し、個性を尊重しながら差別等から守り、最善の政策を推進します。

② こどもや子育てに関わる人と対話しながら進めます

こどもや若者の意見を尊重します。意見を表明するのが難しいこどもにも配慮し、こどもが安心して意見を発表できる場所をつくり、対話をしながら社会の問題を解決します。

③ ライフステージに応じて適切にサポートします

生まれたばかりの幼児期から、社会に出るまでの青年期まで、教育や保健・医療、福祉などの支援を行い、こどもと育児をする人を支えます。

こども大綱の前提となる 6つの方針



④全てのこどもが幸せに成長できるよう環境を整えます

貧困や格差のない環境を整え、全てのこどもや若者が幸せな状態で成長できる基盤を作ります。また、全国どこに住んでいても支援が受けられるようにし、途切れることのないサポートも強化していきます。

.....

⑤若い人の生活を安定し、子育てに希望を持てるようにします

若い世代の視点に立ち、経済的な問題をなくし、多様な価値観を尊重できるような支援をします。結婚や子育てをしたいと思えるような社会をつくれます。

.....

⑥政府機関や地方自治体、民間団体などとの連携を重視します

こども家庭庁はこども大綱を基に、リーダーシップを発揮し政府全体でこどもに関する政策を進めます。また、公共団体、民間団体、国際機関等との連携も図ります。

ライフステージを通じた 重要事項



こども政策を行う際に 重要なこと

「こどもまんなか社会」の実現には、全てのライフステージで共通する課題や、特定のライフステージに応じた課題、子育てをする人の支援をも考慮した政策が必要です。

こどもの成長過程は、こどもによって様々で、乳幼児期から連続性を持っています。そのため、こどもが自分らしく社会生活を送れるようになる時期はこどもによって異なります。

また、こどもや若者、子育てをする人が抱える問題や、求める支援も様々です。こうした考えの下、こども政策における重要事項について取組んでいきます。



ライフステージを通じた 重要事項



こどもの権利を守るために

全てのこどもと若者が、自分が権利を持っていることを知ってもらい、権利についてや、自分を守る方法と助けを求めることを学べるように教職員などの人材を育成します。

また、社会の多くの人に、いじめや体罰・不適切な指導がこどもの権利を侵害し、許せない行為であるという考えを持ってもらえるように、こどもや、こどもに関わる全ての人に対し、人権啓発活動を推進します。

さらに、保護者や教職員への情報提供や研修等を行い、こどもの権利についての理解を深めると同時に、社会の多くの人に向けても情報を発信していきます。



ライフステージを通した 重要事項



多様な遊びや体験、 活躍できる機会づくり

こども・若者の健やかな成長につながる遊びや体験活動を充実させるため、国や地方公共団体、学校、家庭等と連携して遊びや体験活動の機会をつくります。

また、こどもや子育てをする家庭の目線で、こどものための生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を地域に住む人の理解を得ながら進めます。



さらに、こども・若者が活躍できる機会をつくるため、異なる文化をもった人や、多様な価値観や考え方への理解や、外国語によるコミュニケーション能力を育てる教育をします。また、日本に住む外国人のこどもや、海外から帰国したこどももサポートします。また、こどもの可能性を広げるため、男女平等の考え方や、ジェンダーアイデンティティへの理解を深められるような取組を行います。

ライフステージを通じた 重要事項

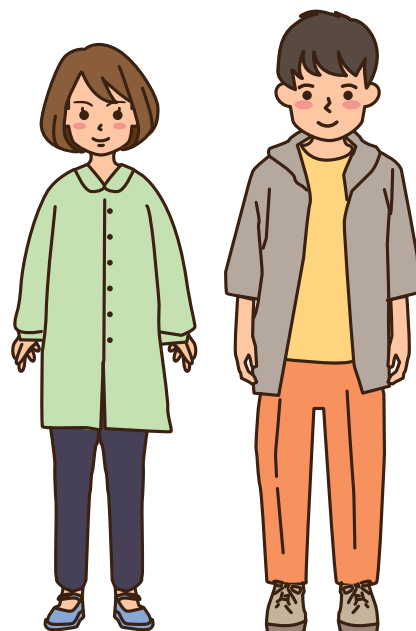


継続的な保健・医療の提供

男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促す取組を行います。

また、こどもの成長や発達に関して、子育てをする人が正しい知識を持つことに加えて、社会全体で、親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるような啓発活動も行います。

また、難病を抱えるこどもや若者に対しても、医療費のサポートや、就職の手助けをしていきます。



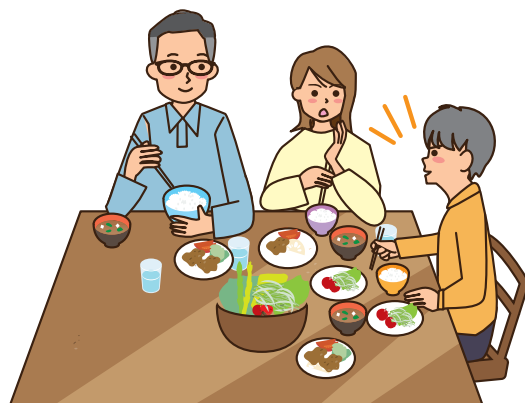
ライフステージを通した 重要事項



こどもの貧困対策

こどもの貧困をなくし、こどもが日々の食事に困ったり、進学を諦めたりすることのない社会を作ります。

具体的には、教育費の負担を減らし、全てのこどもが質の高い教育を受けられるようにすることや、子育てをする人が働きながら安心して子育てができるようにしていきます。



また、こどもの貧困は家庭の自己責任ではなく、社会全体の問題だということを、多くの人に理解してもらえよう活動も行います。

ライフステージを通した 重要事項



障害児支援・医療的ケア児等への支援

障害や発達に特性のあるこどもや若者に対し、経済的支援やその人に応じた質の高い支援を行い、地域社会に参加できるようにサポートします。

また、障害の有無にかかわらず、安心してともに暮らすことができる地域をつくるために、障害のあるこどもへの地域の支援体制の強化や、医療的ケア児や聴覚障害児など専門的な支援が必要なこどもに対応するための地域の連携体制を強化します。

こうした支援と同時に、保護者や家族のサポートや、障害や発達の特性を早期に把握し、適切な支援につながる機会を充実させ、学びの場の整備等にも取組ます。

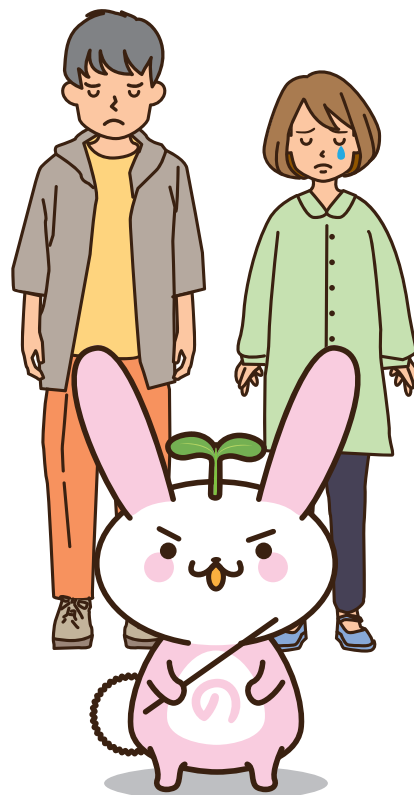


ライフステージを通した 重要事項



児童虐待防止 ヤングケアラーへの支援

虐待はこどもの心身だけでなく、将来の生活も傷つける可能性のある重大な問題で、どのような状況であっても許されるものではありません。子育てに悩んでいる家庭やこども自信からのSOSをできる限り早く発見して適切な支援につなげたり、虐待からこどもを保護する場所の確保や環境改善を行ったりといった虐待防止策に取り組み、虐待を受けてしまったこどものケアにも力を入れていきます。



また、日常的な家事や家族の世話によって、学業や友人関係などに影響を及ぼすこともあるヤングケアラーを、いち早く把握し、寄り添いながら支えていきます。

ライフステージを通じた 重要事項



こどもを自殺・犯罪から 守る取組み

こどもを自殺や犯罪から守ります。まず、こども・若者の自殺を防ぐために、こどもの自殺に関する情報を集めて要因を分析したり、学校のタブレットなどを使ったこどもの「心の健康観察」を進めたり、都道府県などの専門家チームが、学校や市区町村の自殺対策をサポートしたりするなどの取組を進めます。



また、インターネットを介した犯罪や、性被害、事故、非行などからこどもを守るために、情報リテラシーの習得支援などを行い、安心してインターネットを利用できるようにしたり、性被害の相談窓口を知ってもらう活動や、サポートの強化、非行に走ったこどもが更生できるような支援等も行います。

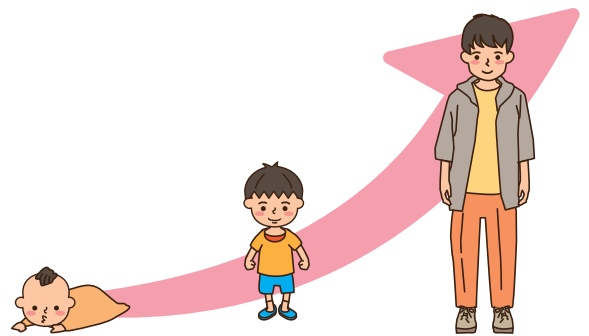
こども施策に関する重要事項

ライフステージ別の重要事項 こどもの誕生前から幼児期まで



誕生前から幼児期までの 継続的な保健・医療の確保

こどもの誕生前から幼児期までは、人生のスタートを切るための最も重要な時期です。だからこそ、一人一人のこどもが育つ環境に関わらず、肯定感をもって成長することができるような施策に取り組みます。



まず、妊娠前から幼児期までの期間に、継続的に保健や医療を提供します。例えば、不妊症等に悩む人が相談できるような体制を整えたり、出産にかかる費用に対して保険が適用されるようにしたりといった支援を行っていきます。

ライフステージ別の重要事項 こどもの誕生前から幼児期まで



こどもの成長の保障と 遊びの充実

こどもの心身や、こどもの置かれた環境に配慮しつつ、こどもの誕生前から幼児期までの成長を継続的に保障します。

例えば、待機児童対策として必要な教育や子育て支援サービス等を充実させます。幼児教育・保育をよりよくし、安全・安心な環境で、全てのこどもが成長できるようにしていきます。

他にも、こどもが遊びを通した質の高い幼児教育・保育を受けられるようにしながら、幼稚園や保育園を卒園した後、スムーズに小学校に通えるようにすることで、地域や家庭の環境によって左右されることなく、質の高い学びが受けられるようにしていきます。



ライフステージ別の重要事項 学童期・思春期



安心して学べる学校づくり

こどもが心身ともに大きく成長する学童期から思春期は、こどもが道徳や社会性を養う時期であると同時に、悩みを抱えやすい時期でもあり、自由に進路が選択できるようにサポートすることが大切です。

まず、学校生活をより充実させます。学校はこどもが学ぶだけでなく、多くの人との関わりを通じて成長できる大切な居場所です。そんな学校をよりよい場所にするために、デジタル教科書の活用などを通じて、一人一人のこどもの可能性を伸ばせる教育を行えるような環境を作ります。

また、社会に出るための意識や思いやりの心を育てるために道徳教育や情報モラル教育を推進したり、給食を通じた食育を行ったりといった取組をすることで、こどもが健やかに成長できる環境を整えます。



ライフステージ別の重要事項 学童期・思春期



居場所づくりと 小児医療体制の充実

全てのこどもがお互いの個性を尊重できる、安全で安心な居場所を持てるよう、こどもの声を聞きながら居場所づくりを進めていきます。新たな居場所をつくるだけでなく、児童館や公民館、図書館なども若者にとってよりよい場所になるよう改善していきます。



また、こどもがいつでも・どこでも安心して医療を受けられるよう、小児医療体制を充実させます。医療、保健、福祉、教育などに関わる人と協力しながら、こどもの健康な成長を助けます。同時に、性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援を行います。

ライフステージ別の重要事項 学童期・思春期



成年を迎える前に 必要となる知識の教育

成年年齢を迎える前に必要となる知識を提供します。例えば、こども・若者が社会で自立し、様々な人と協力しながら社会を生き、地域の課題に積極的に参加する力を身に付けられるよう、主権者教育を推進したり、消費者の権利と責任について理解するための教育を推進したりといった取組を



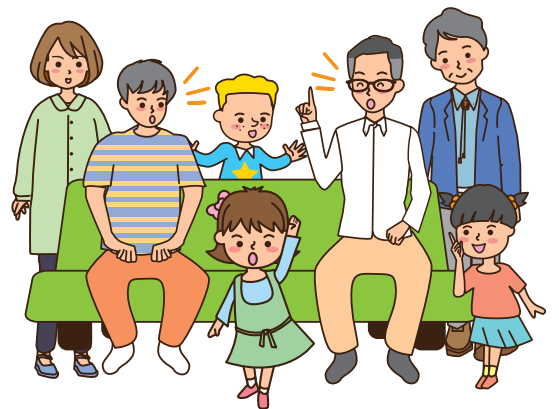
他にも、こども・若者が将来の生き方を考えるための手助けとして、様々な仕事やロールモデルに触れる機会を作ります。また、社会にでて自立するための基礎を身に付けて貰うために、職場体験やインターンシップを活用してもらえるような取組も進めます。

ライフステージ別の重要事項 学童期・思春期



いじめの防止

いじめは、こどもの心身に深刻な傷を残す許されない行為であり、社会全体で取り組む必要がある課題です。全ての学校で「いじめ防止対策推進法」に基づいた対応を徹底し、道徳の授業やホームルームでもいじめ防止の取組を行います。また、いじめをいち早くみつ、すぐに対応できるような組織をつくったり、いじめで悩むこどもが相談できる場所をつくったりといった、いじめ防止対策を強化します。



また、ネットいじめに関する対策や、こどもが自分や友人を大切だと思えるような教育を推進するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を進めます。

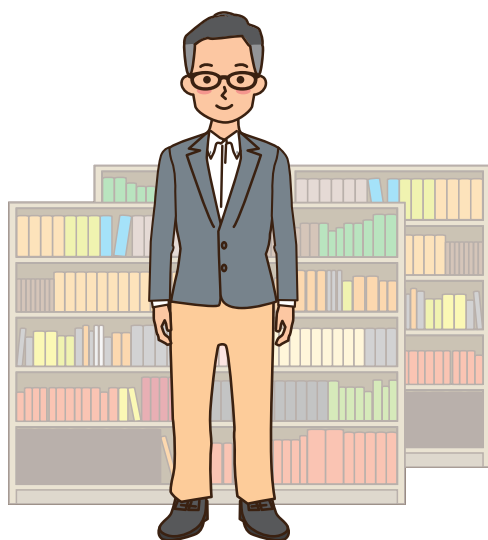
こども施策に関する重要事項

ライフステージ別の重要事項 学童期・思春期



不登校のこどもへの支援

不登校は、本人や家庭、学校など様々な要因が複雑に関わった問題で、全てのこどもに起こり得るものであるという認識のもと、教育支援センターの設置や、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を全国に設置する取組を行います。



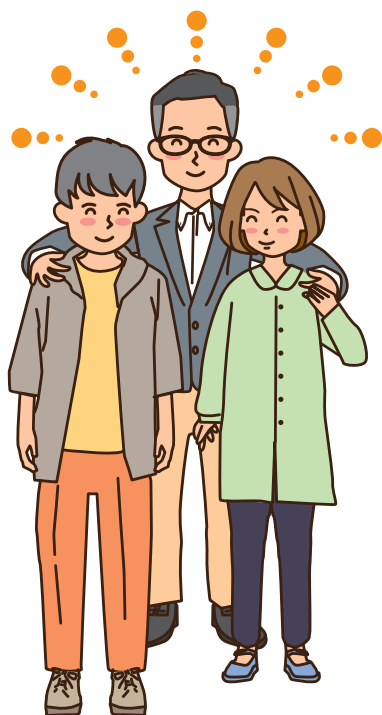
また、スクールカウンセラーなどの専門家による相談が受けられる環境を整えることや、コンピュータや通信技術を活用した学習サポートが行えるようにしていきます。さらに、不登校のこどもの意見を積極的に聞きながら、不登校の原因などについて分析します。

ライフステージ別の重要事項 青年期



校則の見直しと体罰の防止 高校中退の予防

校則を見直す際には、こどもや保護者などの意見を聞きながら行います。また、学校が全国各地の校則見直しの好事例について知ることができるよう、情報を提供します。



他にも、体罰や不適切な指導をなくす取組に力をいれたり、高校を中退しないよう勉強の支援や進路指導なども充実させていきます。また、高校を中退したこどもが高校に再入学したり、就職できるようなサポートも行います。

ライフステージ別の重要事項 青年期



こどもの成長の保障と 遊びの充実

高校生以降の青年期は、成人を迎える前の準備期間として、将来に向けて自分の可能性を伸ばす時期である一方で、社会に出ていく不安を抱える時期でもあり、それを踏まえた取組が必要です。

まず、若者が家庭の経済状況にかかわらず、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校進学で学べるように修学支援を着実に実施します。また、進学後も主体的に学べるように、高等教育で学ぶ内容や、教え方をよりよいものにしていきます。

また、学生が職業やキャリアについて考え、行動するためのサポートや、障害のある学生への支援等も行います。

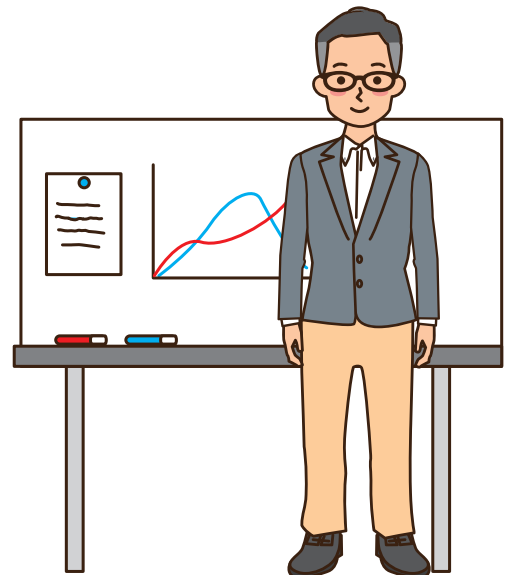


ライフステージ別の重要事項 青年期



雇用と経済的な 安定のための取組み

就職活動では、よりよい仕事・職場を見つけられるよう、マッチングを向上する取組を行います。また、仕事を辞めた若者が再就職しやすいように、ハローワークや地域若者サポートステーション等による就職支援も行います。



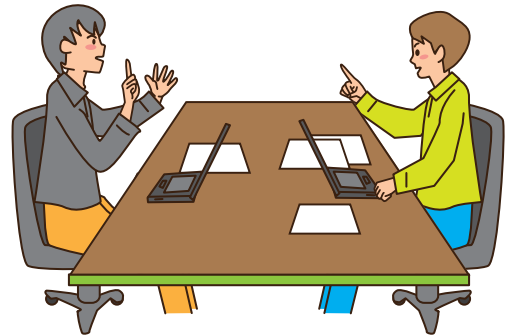
全国どこに暮らしていても経済的な不安がなく、よりよい環境で働くことができるように、地方活性化に向けた取組をします。特に若者や女性が地方で活躍できるような環境作りに力を入れます。賃上げや労働市場の改善を行い、誰もが働きやすい環境を整えます。

ライフステージ別の重要事項 青年期



結婚の支援と悩みや 不安を抱える人へのサポート

経済的な事情や仕事の問題で結婚ができない人を減らすと同時に、結婚相手と出会える機会や場所をつくるサポートを行います。また、結婚生活をスタートしやすくする支援にも取り組みます。



ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制を充実させます。また、こころの健康や病気、相談支援やサービスに関する情報を知ってもらい、適切な支援につながれるようにしていきます。

子育て当事者への支援に関する 重要事項



子育てや教育に関する 経済的負担の軽減

子育てをする人が経済的な不安や孤立感などに悩むことなく、ゆとりを持ってこどもに向き合うことは大切です。それを踏まえて、以下のような取組を行います。



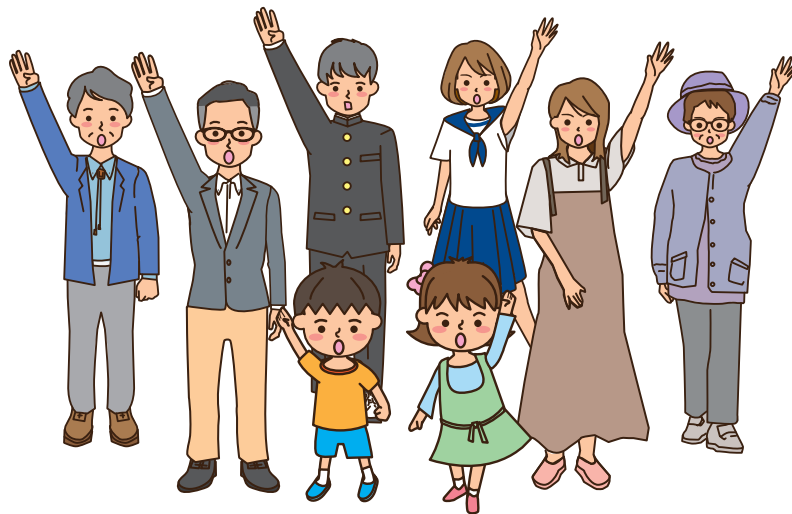
まず、家庭の経済状況に関わらず、誰もが安心して教育を受けることができるよう幼児教育・保育の無償化や高校の授業料支援、高等教育の修学支援などを行い、教育費の負担を軽減します。特に大学等の授業料等の減額・免除や奨学金などの支援を拡充します。さらに、医療費等の負担軽減も目指します。

子育て当事者への支援に関する 重要事項



地域の子育て支援と 子育て負担の軽減

地域のニーズに応じた子育て支援を行い、子育て家庭の気持ちに寄り添いながら、地域の中で子育てをする家族が支えられるようにします。



他にも、男性が家事・育児へ積極的に参加するような意識改革を促す取組や、職場などの環境をよりよくする活動を進め、女性の負担を減らしていきます。また、ひとり親家庭への支援を行い、誰もが子育てをしやすい社会を目指します。

こども・若者の 社会参画・意見反映

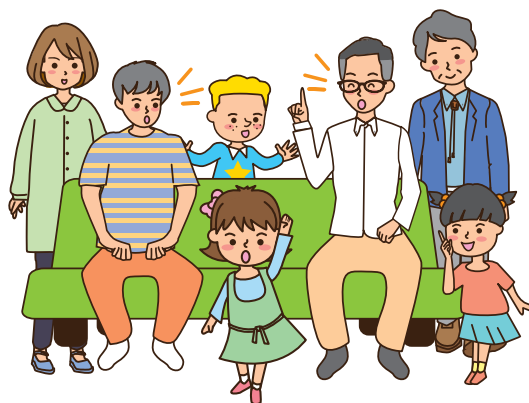


こどもの社会参加の促進

全てのこどもの意見や、社会に参加することを尊重して政策を行います。こどもや若者の社会参加や、その意見を政策に取り入れるためには、幼い時期から意見を言う機会を作り、主体性を育てることが重要です。こうした考えの下、いくつかの施策に取り組めます。

まず、こども・若者の意見を政策に反映させるための取組を進めると同時に、寄せられた意見について分析する体制を作ります。

また、各府省庁の審議会等の委員に、こども・若者が一定の人数参加する取組も行います。こうした取組を職員が理解し、実践できるようなガイドラインを作成します。



こども・若者の 社会参画・意見反映



地方公共団体等における 取組促進

地方公共団体が、こどもや若者の社会参加を促進し、意見を聴く取組が行われるように、意見をまとめるファシリテーターの派遣といった支援を行います。また、成功した取組の情報を集め、他の地方公共団体等に提供します。



また、学校でのルールを決めたり見直す際に、こども自身が関わり、成功した取組についても情報を集め、地方に提供します。

こども・若者の 社会参画・意見反映



社会参加や 意見表明の機会づくり

こどもや若者が社会に参加する機会を増やすために、こどもが意見を考え、それを発表できる環境を作ります。また、こどもや若者の意見を尊重し、それを聞くことの重要性を、社会の多くの人に知ってもらえるような情報を発信します。



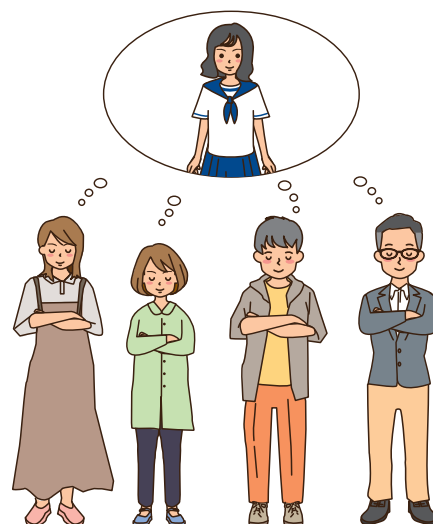
こどもや若者が理解しやすく、アクセスも容易な方法で、こども施策に関する情報を知ることのできる環境をつくれます。また、こどもや若者が自らの権利について知る機会も増やしていきます。

こども・若者の 社会参画・意見反映



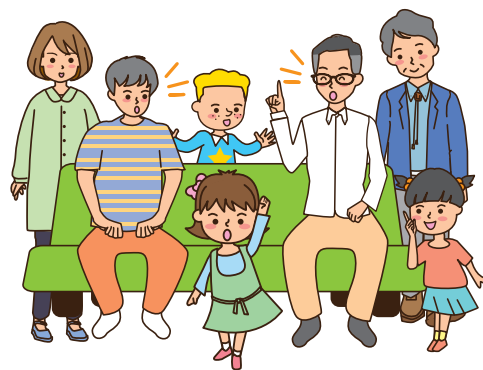
多様な声を施策に反映させる工夫

貧困や虐待、不登校、障害など、困難な状況にいるために、声を聴かれにくいこどもや、そもそも意見を言うことに関心を持たないこども・若者がいることを理解し、彼らを含むすべてのこども・若者が安心して意見を言うことができ、その意見が政策に反映されるようにするために、聞き取りの方法を検討します。



社会参加や意見反映を支える人材の育成

こどもや若者が意見を言いやすい環境をつくるため、安全・安心な場をつくり意見を言いやすくなるように引き出すファシリテーターの人材確保や、養成といった取組を進めます。



こども・若者の 社会参画・意見反映



若者の団体などへのサポート

様々な社会課題の解決に自ら声を上げて取組む若者の団体や、地域においてこどもや若者が主体となって活動している「こども会議」といった活動は、こどもや若者が社会に参加できる貴重な機会です。こうした活動がより充実するように連携を強化し、成功した事例を広める取組も行います。



また、こどもが意見を言ったり、社会に参加するための拠点として、地域にある児童館、こども会、こども食堂、学習支援の場などの様々な居場所や、公民館や図書館など社会教育施設、民間団体などとも協力していきます。

こども・若者の 社会参画・意見反映



こどもの社会参加や意見反映に関する研究

こどもや若者の社会参画や意見反映に関する調査研究を推進します。また、こども・若者の社会参加、こどもの意見を反映する過程やその結果に関わる評価を行う仕組みづくりに取組めます。



こども施策の共通の 基盤となる取組み



データに基づいたこども政策の改善

様々なデータや統計を活用すると同時に、こどもや若者からの意見を含む数値化できないデータも利用し、政策を考え、改善していきます。また、こどもに関する政策を効率的に考え、実施できるような体制を、大学や研究機関など外部の専門家と協力しながら作っていきます。



こども施策の共通の 基盤となる取組み



人材の確保と 支援ネットワークの強化

幼児教育や保育に携わる人や、教職員、スクールカウンセラー、地域でこども・若者や子育てへの支援を担っている民間団体の職員など、様々な子育てに関わる人を育てます。



また、こども・若者をサポートする様々な団体が協力する「横のネットワーク」と、特定の年齢で途切れることなく継続的にこども・若者に関するサポートを行う「縦のネットワーク」の両方を活かすために、こどもや若者をサポートする会議体の強化を行います。

こども施策の共通の 基盤となる取組み

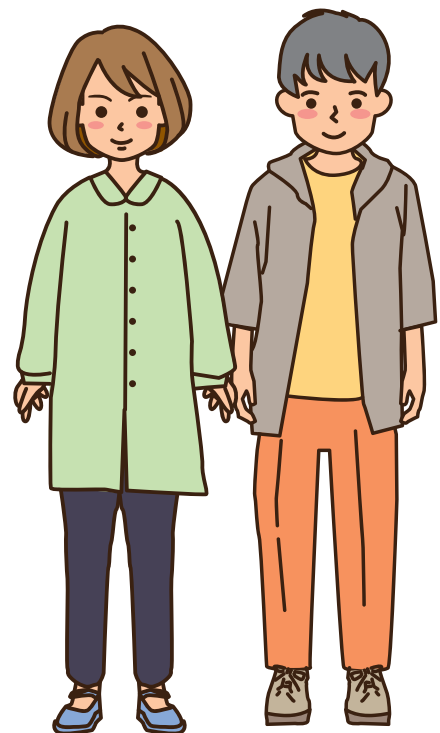


支援を受けやすい 社会づくり

制度があっても使いづらくなならないよう、プッシュ型通知や、デジタル技術を使うことで手続きを簡単にし、子育てをする人の負担を減らします。

また、若者向けにSNSを活用した情報発信を行うなどし、必要な人に必要な情報や支援が届くよう情報発信や広報を改善します。

同時に、こどもや若者、子育てをする人が支援を受けやすくするために、社会にいる全ての人がかどもや子育て中の方々を応援するよう、意識改革に取り組みます。



施策の推進体制等



国における推進体制

内閣総理大臣がリーダーとなって、こどもに関する政策を実施します。また、政策がどのように行われているかを見ながら、政策の見直しをしていきます。また、社会の変化等を考え、5年を目安にこども大綱を見直します。



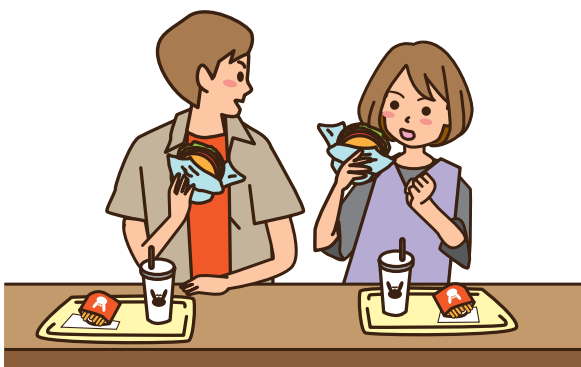
「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者や子育てをする人の目線に立った数値目標と、こども・若者や子育てをする人がどのような状況にいるかを知るための基準を決め、大綱の見直しに向けて検討します。

施策の推進体制等



自治体や国際的な 団体との協力

地域全体のこどもに関する政策が一貫するよう、都道府県と市町村は、この大綱を踏まえてそれぞれのこども計画をつくります。国は地域格差が生まれないように地方公共団体をサポートしていきます。



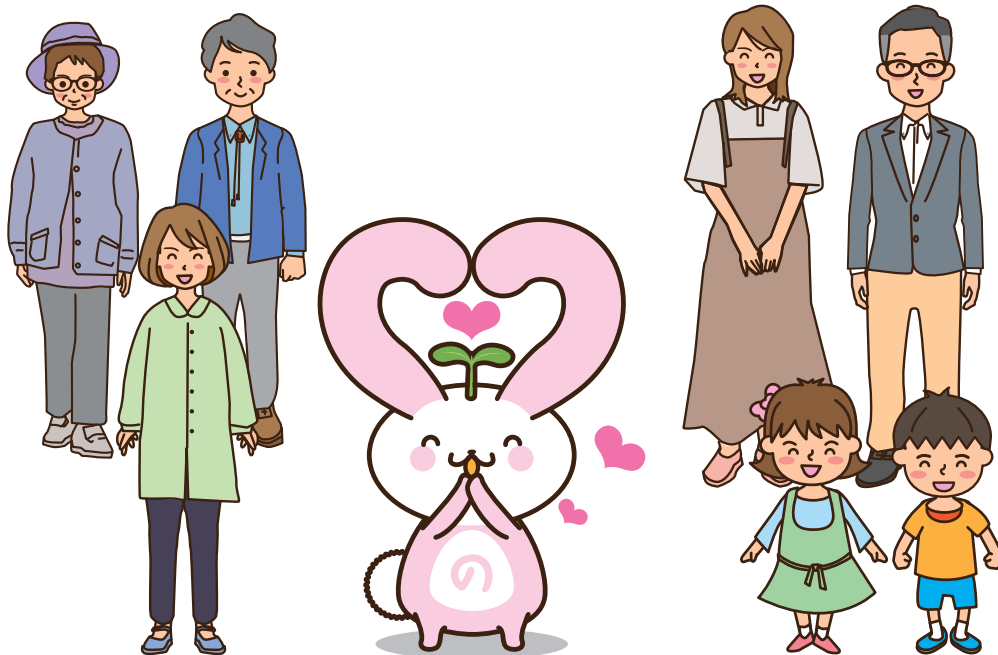
また、地方公共団体だけでなく、ユニセフやOECDを始めとする国際機関等とも協力します。

施策の推進体制等



安定的な財源の確保と 政策の評価

こども大綱を推進するために必要なお金は、国民の皆さまの理解を得ながら検討していきます。



また、こどもに関する政策の実態を正しく評価できる仕組みをつくり、基本理念に則った推進策を検討します。その結果を下に、必要な対策などを行っていきます。